

# 武蔵村山市公共施設等総合管理計画

(平成 29 年度～令和 28 年度)  
(追補版)



令和 5 年 3 月  
武 蔵 村 山 市

## 【目次】

第1章 公共施設等総合管理計画について.....	1
第1節 計画の位置付け.....	2
第2節 本市における取組.....	3
第3節 計画期間.....	3
第4節 対象とする公共施設等.....	3
第2章 本市の概要.....	13
第1節 沿革.....	14
第2節 地理.....	15
第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	17
第1節 建築系公共施設.....	18
第1項 保有数量.....	18
第2項 建築年度別の状況.....	22
第3項 耐震化の状況.....	25
第4項 運営・管理状況.....	26
第5項 建築系公共施設の維持管理・更新等経費.....	30
第2節 土木系公共施設.....	31
第1項 道路.....	31
第2項 橋梁.....	32
第3項 トンネル.....	32
第4項 下水道.....	33
第5項 公園.....	34
第6項 土木系公共施設の維持管理・更新等経費.....	35
第3節 土地.....	36
第4節 有形固定資産減価償却率の推移.....	36
第5節 人口.....	38
第1項 人口の推移と将来推計.....	38
第2項 年齢三区分別の推移と将来推計.....	39
第3項 地区別の人口.....	41
第6節 財政.....	43
第1項 普通会計.....	43
第2項 下水道事業会計.....	46
第3項 主要財政指標.....	48
第7節 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な費用の見込み.....	49
第1項 試算方法.....	49
第2項 試算結果.....	52

第3項 充当可能な財源の見込みと課題.....	68
第8節 市民意向調査の結果概要.....	76
第1項 市民アンケートによる調査概要.....	76
第2項 公共施設の利用状況.....	76
第3項 本市における今後の公共施設の方向性に関する検討の必要性.....	77
第4項 本市における今後の公共施設(建築物)の整備上の方向性.....	77
第5項 重点的に見直しすべき施設.....	78
第6項 自由記述回答.....	78
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	79
第1節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	80
第1項 全庁的な取組体制.....	80
第2項 市民との情報共有.....	80
第2節 現状や課題に関する基本認識.....	81
第1項 市政を取り巻く状況.....	82
第2項 公共施設.....	82
第3項 人口.....	83
第4項 財政.....	84
第5項 維持管理・更新等費用.....	84
第6項 市民アンケート.....	84
第7項 現状や課題に関する基本認識.....	85
第3節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	86
第1項 武蔵村山市公共施設等再生ビジョン.....	86
第2項 重点方針.....	87
第3項 公共施設等の適正管理に係る実施方針.....	88
【今回追加】(11)脱炭素化の推進方針.....	91-2
第4節 PDCAサイクルの推進方針.....	91
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	93
第1節 建築系公共施設.....	94
第1項 学校教育系施設.....	94
第2項 社会教育・文化施設.....	96
第3項 社会体育施設.....	99
第4項 子育て支援施設.....	100
第5項 保健・福祉施設.....	101
第6項 産業観光施設.....	104
第7項 行政系施設.....	106
第8項 市民総合センター.....	109
第9項 公営住宅.....	110
第10項 公園内施設.....	110
第11項 その他.....	111
第2節 土木系公共施設.....	112

第1項 道路.....	112
第2項 橋梁.....	113
第3項 トンネル.....	114
第4項 下水道.....	114
第5項 公園.....	115
第3節 土地.....	115
<b>資 料 編.....</b>	<b>117</b>
1 公共施設等総合管理計画策定委員会.....	119
2 公共施設等整備・再編推進本部.....	121
3 その他の市民参加.....	131

※改訂前に「第6章 個別施設計画」として掲載していた「武蔵村山市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）」は、本計画書には掲載していません。

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 第3節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

---

#### 第3項 公共施設等の適正管理に係る実施方針

---

##### (11) 脱炭素化の推進方針

---

本市は、令和4年9月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。

脱炭素社会の実現に向けて、太陽光パネル等の設置による再生可能エネルギーの普及促進、LED照明や断熱効果を高めることによる省エネ化、環境に配慮したエネルギーへの切替えなどの具体的な取組を推進します。

武蔵村山市公共施設等総合管理計画

(平成 29 年度～令和 28 年度)

【追補版】

発行年月／令和 5 年 3 月

発 行／武蔵村山市

編 集／武蔵村山市企画財政部企画政策課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1

TEL 042 (565) 1111 (代表)

本書は再生紙を使用しています。



武蔵村山市